

令和2年度 水産基盤整備事業における設計・積算等に関する要望事項
一般社団法人 北海道水産土木協会

I 設計・施工

【歩掛等の改定】

①魚礁工の作業船・機械組み合わせに関し、北海道より水産庁に対し見直しを要望していただいたこともあり、水産庁の令和2年度漁港漁場関係工事積算基準が変更になりました。これまでの要望活動に対し感謝申し上げます。この基準が、北海道の水産基盤整備事業(漁場)設計積算基準に適用されますようお願いいたします。(網走)

①施工実態調査及びモニタリング調査にご協力いただきありがとうございます。
魚礁工の作業船・機械組み合わせについては、10月改定の水産基盤整備事業(漁場)設計積算基準に反映いたします。

(主な魚礁ブロックの作業船規格の変更例)

- ・ 3.0型円筒型、FP3.00型：クレーン付台船100t吊→起重機船150t吊
- ・ ピラミッドP-200A-III：起重機船150t吊→200t吊
- ・ kk-15鋼製：起重機船150t吊→250t吊
- ・ スリスター7-14-MN：起重機船100t吊→200t吊

【ヤード】

①積算上の打設用通路幅(6.9m)が、実際の転置用クレーン(50t)のアウトリガー張出幅(7.4m)より狭いため、安全上、最大張出幅(7.4m)での積算をお願いいたします。H29に「標準施工機械の規格が年々大型化しているため、打設通路はこれに合わせて安全確保の観点から条件の見直しを検討します。」と回答されており、再度の要望となります。(根室)

②資材置場での型枠けれん作業中に必要な一時保管の型枠保管ヤード面積は、ブロック1個の打設ヤード面積×型枠個数で積算していますが、魚礁ブロックは、外枠と中枠があるため、型枠の展開面積での積算をお願いいたします。(根室)

③積算上の転置ヤード余裕幅は、 $b_3=0.1\text{m}$ ですが、現状ではブロック検査のため0.5mの余裕幅で転置しているため、余裕幅の改善をお願いいたします。(根室)

④指定された製作ヤードが狭いため、積算の根拠となる標準の配置計画を開示願います。(日高)

⑤ブロック製作場所の使用期間について、積算では4か月ですが、現状は、1日の製作個数の限界や沈設時期などから、製作ヤード5か月+転置ヤードの1か月分の計上をお願いします。(根室)

⑥役務費の借地単価は、土地の取引価格等の5~6%を年間の借地料として積算されていると思いますが、製作ヤード近隣の土地取引価格が無く、設計と実情価格の乖離が生じています。「年間の借地料」又は「借地料の㎡単価」を明示願います。(釧路)

⑦役務費(借地料)について応札時に算出することが出来ずに非常に困っています。適切な工事積算(工事見積)が出来る様に算出根拠を設計図書に明示願います。市町村の港湾施設などは条例に明記してありますが、民地についても取引価格・市町村からの見積り等にて金額の明示がなくとも、どのような基準価格(出典根拠)からどの位の係数を掛け月当りの借地料を算出しているかなど実際に工事価格算出時の計算根拠を明示するか、公表をお願いします。また、事後の工事価格公表時にも役務費の金額や評価額の概算金額等の明記を検討願います。(渡島)

⑧製作ヤードの借上について、高額な借地料を求められる場合がありますが、設計で計上されている借地料の算定根拠が示されておらず、借地料の算定に苦慮しています。昨年度の回答では「土地価格は直接の個人情報に関する金額なので公開できない」とのことでしたが、算定根拠の開示が難しいのであれば、工事発注前に、発注者と地権者との間で、設計で計上している借地料で借上契約をし、受注者は使用前後の整備費のみとなるよう検討願います。(宗谷)

⑨港湾施設使用料や借地料の借上げ日数は、特記仕様書に記載があるのですが、係留施設使用料が計上されている場合に、積算上での動力船や起重機船の係留日数の記載をお願いします。(胆振)

①打設用通路幅については、H29に条件の見直しを行っています。数量算出要領の数値が訂正されておりましたので修正いたします。

②、③標準歩掛りとなっていますのでご理解願います。

④北海道水産林務部総務課のHPに公表済みの水産土木工事工種体系化の手引き・工事数量算出要領 ブロック製作ヤード面積の算出「ブロック製作ヤードの標準図」のとおりとなっています。

⑤標準設計に基づき使用期間を算出しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

⑥、⑦、⑧借地料の算出は、「国土交通省 土木工事標準積算基準書（共通編）」に掲載されている役務費の積算により、次式で算定しております。

(1)宅地・宅地見込み及び農地

$$A=B \times 0.06 \div 12 \quad (\text{円}/\text{m}^2/\text{月})$$

(2)林地及びその他の土地

$$A=B \times 0.05 \div 12 \quad (\text{円}/\text{m}^2/\text{月})$$

※A：借地単価（円／㎡／月）、B：土地価格（円／㎡）

「年間の借地料」や「借地料の㎡単価」の公表につきましては、個人情報である土地価格の推定につながることから公開は出来ません。

借地料の算定方法は他部局と情報共有を図りながら算定しているところですのでご理解いただきたいと思ます。

⑨明示するよう検討いたします。

【石材・生コンクリート価格】

①着定基質製作（ブロック）の材料である生コンクリート（C-4-BB）は、平成 31 年 4 月と令和元年 10 月に設計単価の改定がありましたが、令和 2 年度のゾーン（増毛地区）単価 19,900 円/㎡に対し、販売価格 22,900 円/㎡で購入しており依然として 3,000 円/㎡の逆鞘となっていますので実情価格を反映した積算をお願いします。（留萌）

②着定基質の大割石及び中割石の価格は 6 年間据え置きでしたが、生産者である増毛町から昨今の労務費やその他経費の高騰を理由に、令和 2 年 4 月から大割石の土場渡し価格が 4,000 円/㎡から 4,500 円/㎡の 500 円、中割石が土場渡し価格 3,800 円/㎡から 4,100 円/㎡の 300 円の値上げ（税抜き）の改定があり、近隣に同規格の石材を生産・販売する企業が無いことから、大割石 500 円/㎡、中割石 300 円/㎡の逆鞘の石材を購入しているのが実情ですので実情価格を反映した積算をお願いします。（留萌）

③石材の海上投入渡し単価は、各漁場独自の単価が設定されており、施工実績企業として調査機関の材料投入費単価調査に協力していますが、未だに設計単価が実態と乖離しており、提出した資料がどの様に反映されているか不明です。単価調査の発注者として、施工者が調査提出した資料に不備の有無などを問い合わせいただき、記載方法などの教示をお願いします。（網走）

④各地区の「石材投入価格の単価構成」に相違があると思われます。これを全国一律の標準歩掛りの単価構成に当てはめるのであれば無理があります。平成 31 年度雄武幌内増殖場造成工事（元稲府工区）では、生産地土場→材料運搬（陸上ダンプトラック運搬）→雄武漁港材料置場（1 次堆積、タイヤショベルによる掻き揚げ有り）→積み出し岸壁（タイヤショベルによる小運搬）→材料積込（起重機船による）→材料運

搬（海上、起重機船による）→材料投入（起重機船、潜水士船による投入指示あり）で施工しています。施工単価と実態に乖離が生じないようにお願いします。（網走）

①、②、③、④当該価格につきましては、実績価格をもとに翌年度単価に反映されるようになっております。

引き続き適切な単価となるよう調査機関へは申し入れていきますので、調査への適切な回答等、ご協力についてよろしくお願いいたします。

また、石材について、設計に計上する m^3 当たり単価は、石材の海上投入単価のほか潜水士の投入指示量から積算されます。歩掛調査の際にはこの点を留意のうえ適切な回答をされるようお願いします。

【石材投入】

①設計上の石材着定基質材の投入はガット船「標準投入指示量」1日あたりの施工量大割石 $Q_d = 893 m^3$ 、中割石 $Q_d=638 m^3$ となっておりますが、水深-2.4mでの作業では喫水の浅い台船 200t 積（ $L=23m$ 、 $B=9m$ 、 $H=1.5m$ ）を使用しなければならず、1隻あたり $80 m^3$ （128t）の積載量となるため、1日の投入は $Q_d=320 m^3$ （実績）です。設計の2倍以上の日数を要しており、実態に合った施工量を設計に反映願います。水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（令和元年10月）6-3-3 施工方式1）によると「石材は、原則として現場投入渡しとする。ただし、搬入経路・現場の水深や平面形状等により、直接投入によりがたい場合は瀬取・二次運搬・捨込み費用は加算する。」と記載されていますので、これを踏まえた対応をお願いします。（留萌）

②積み出し岸壁の破損防止のため敷鉄板を使用して養生しています。漁港管理者が必要と認めた場合には、仮設費で計上できるとの回答をいただいておりますが、設計段階で発注者が漁港管理者と協議して計上するようお願いします。設計変更での計上ではなく、当初設計に組み込んでいただくようお願いします。（網走）

③昨年度の要望「囲い礁造成において、経済性と安定性の観点から中割石と大割石の2層で仕上げる事とされていますが、オホーツクでは作業船の喫水と中割石の天端の関係上安全に施工できないため、発注者の承認を得てすべて大割石で施工しています。これは安全確保を図るとともに、作業効率の向上を図り、施工の確実性を担保する合理的な措置である事から経済性・安定性に加え、施工の安全性についても設計に反映していただきたい。」に対し、「過去や他地区の施工実績から、安全性は確保されていると認識している。ただし、施工可能かどうか確認していない振興局もあり、実態把握に努めたい。」との回答でした。各振興局の実態について説明願います。（網走）

①石材投入歩掛は、作業船の種類を定めておらず、標準歩掛りにより算定してい

ますのでご理解願います。

②施設管理者から明示されている場合は敷鉄板等の設計計上を行っております。
今後も施工条件の把握に努めて参ります。

③囲い礁の施工について、今後とも作業の安全性が確保される様努めて参ります。

【人工干潟(砂留堤工、海上盛砂工)】

①砂留堤設置工のサンドチューブ設置において、充填用サンドポンプの釜場設置箇所は、水深が浅いため喫水の浅い台船で無ければ土砂を運ぶ事ができません。台船は軽量化の為土砂止めの枠を設置しておらず、砂を大型土嚢に詰めて運搬しています。充填用砂準備の設計と実施に乖離があるため、施工歩掛を見直し願います。(根室)

φ 850 設計施工費 10,989(円/m)、実施工費 19,899(円/m)

②砂留堤設置工のサンドチューブ充填砂の仮設プールから設置箇所までの海上運搬費の計上をお願いします。(根室)

③盛砂工の盛砂均しの施工費において、作業船の運転は 1,800 m²当たり 0.2 日の運転となっており、1 日当たりの運転時間は 2h となっています。実際は 1 日単位での運転であり設計と実施に乖離がありますので、施工歩掛を見直し願います。(根室)

設計施工費 57(円/m²)、実施工費 123(円/m²)

④アサリ用砂、礫 40%未満、シルト 5%未満、淘汰係数 1.5 以内北風蓮湖漁場(仮設プール内)渡 7,890 円/m³は、実際の購入 (5,200 円/m³) +施工費 (3,400 円/m³) = 8,600 円/m³と乖離していますので、単価アップをお願いします。(根室)

⑤ポンプ浚渫船は、運転 13 時間/就業 18 時間となっておりますが、働き方改革にそぐわない時間設定となっております。就労人口が減少しており 2 ワッチ制を組む事が困難である事、働き方改革により基本就業は 8 時間/日となるため、運転 6 時間/就業 8 時間の 1 ワッチ制に見直し願います。(根室)

①、②、④当該単価については調査機関への委託調査により得られた結果を基に設定しているものであり、今後事業を実施する場合には適正な単価設定となるよう、引き続き調査機関へのご協力についてよろしくお願いいたします。

③盛砂均しの歩掛りについて検討して参ります。

⑤ポンプ浚渫船の運転時間につきましては、国等の動向も踏まえながら検討して参りたいと思います。

【ブロック製作】

- ① FP ブロックの上枠部分は 2m 以上あり、落下防止対策として鋼製や FRP 製の仮設材を設置している状況です。しかし鋼製足場などは搬入した型枠全てに設置しているため多大な製作費かかっています。足場経費は、雑材料の一部として計上されていますが、足場製作費としては不足していますので、別途損料等で計上願います。(釧路)

- ② FP 魚礁 3.00 型の梁部スペーサーブロックの高さは、設計図書では 45 mmとされていますが、一般的に流通しているのは 10 mm単位であり、45 mmの入手には時間がかかります。一般に流通している 50 mmについても、型枠メーカーから振興局へ構造計算書を提出した上で使用が認められているものの、受注して使用する度に承認が必要です。設計段階で 50 mmに統一して都度の承認が不要となるよう、検討願います。(宗谷)

- ③ 3.0 円筒型魚礁ブロック製作において、型枠を水平に設置するための細砂及び鉄筋組立用足場、防錆の為に鉄筋加工・保管小屋等（賃料 49 万円/月× 2 月）が各現場で必須となっており、これらの費用（経費）がどの程度設計に反映されているのか不明な事から、明確にして頂くようお願いいたします。(檜山)

- ④魚礁・産卵礁ブロックのほぼすべてがスランプ 12 cmに変更になりましたが、オクトムだけ C-4 で 5 cmのままです。鉄筋コンクリート扱いであれば他のブロックと同様に 12 cmに変更をお願いします。(日高)

- ⑤タコ産卵礁ブロック（クレイドル）製作時のセラミック土管設置や打設手間の歩掛りが合わないので、実態調査を行い設計に反映願います。(日高)

- ⑥製作するブロックが 1t から 20t までの 9 種類あり、製作・転置に使用するクレーンはブロック質量に応じた吊り能力の歩掛となっていますが、日々質量の違うブロックに合わせた各種クレーンの調達ができないため最大質量 20t のブロックに合わせた 70t 吊りクレーンを製作から転置作業までの期間中拘束するのが実情です。また質量が 16~20t の製作数が少なく軽量ブロックが多くなっている事で、クレーンの機械損料の設計金額と実態が乖離していますので見直しをお願いします。(留萌)

- ⑦囲い礁で使用するブロックは、複数の種類を少量ずつ製作していますが、クレーンは最大重量のブロックに対応できる規格を月チャーターしています。ブロック製作の現状は非効率であり、設計単価と施工単価が乖離していますので、クレーンの規格は、製作する最上位ブロックのもので統一していただきたく、検討願います。(網走)

- ⑧囲い礁ブロックの種類により、吊鉄筋の費用が計上されているものとされていないものがあります。しかし吊鉄筋は、安全性や作業効率の向上を図るために必要不可欠

なものであり、計上されていないブロックにも取り付けて施工している実情にあります。実際に吊鉄筋を使用して施工しているブロックについては、吊鉄筋を計上して頂くよう、検討願います。(宗谷)

- ・設計で計上されているブロック・・・SGブロック
- ・設計で計上されていないブロック・・・截頭シェークブロック
截頭テトラブロック

⑨増殖場造成工事の着底基質製作工（アルガリーフ ARW6-3F）において、設計歩掛の人工数では製作する事が難しく、増員して製作しており設計と実態での乖離があります。今年の工事が施工実態調査の対象となりましたので、今後の歩掛りの改善に向けて検討願います。(渡島)

- ①足場経費については、水産庁歩掛に準じた標準歩掛りであり、実態調査に基づいておりますので、ご理解願います。
- ②構造計算上45mmのスペーサーが基本となりますので、ご理解願います。
- ③これらの費用については、定率により共通仮設費に含まれております。
- ④無筋コンクリート扱いのため変更しておりません。
- ⑤セラミック土管の取付費については、過去に同様の要望が有りH27に実態調査を行った結果、大きな差違が見られなかったことから見直しを行っておりません。
- ⑥、⑦製作個数の少ないブロックは、それぞれの規格に合わせた設計積算の考え方となっておりますのでご理解ください。なお、新規着工施設では小規模施工とならないようブロックの規格や数量を集約した構造設計としております。
- ⑧ワイヤーでの施工が可能であり、設計に計上することは出来ませんのでご理解願います。
- ⑨本年度、水産庁が実施するモニタリング調査において、組立着底基質製作工が調査対象となっておりますので、調査にご協力願います。

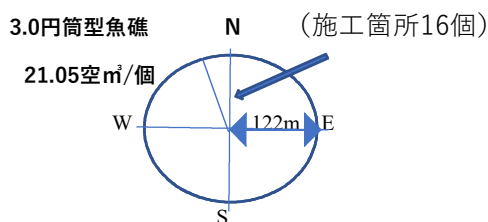
【魚礁・ブロック運搬】

①組立魚礁の工場渡し後の運搬費について、設計は北斗市からの運搬となっておりますが、現状は北斗市内でピラミッド魚礁を製作している工場は無く、檜山の上ノ国町からの運搬となり、運搬費の実勢価格が積算価格と大きく乖離しています。北斗市内では調達不可能な資材ですので、実態に合った運搬費を計上願います。(渡島)

- ①組立魚礁部材運搬費については、「JIS認証を受けた製品を製造している工場」の中から、経済性・安全性を考慮し選定しておりますのでご理解願います。

【魚礁・ブロック設置】

①魚礁の投入範囲は円形の配置計画になっていますが、施工年度の予算などにより 1 群体を完成できずに、施工残が少量で鋭角になる場合があります、次年度の設置時に鋭角部分の魚礁が重なることが危惧されます。魚礁は設置水深が深く潮流や波浪の影響により、正確に投入位置を定める事は技術的に困難です。このため、施工残が少量の場合は、追加工事等で 1 群体全体を完成させる等の配慮を願います。(十勝)



②室蘭沖魚礁設置工事における海上供用係数ランクについて、現在は供用ランク 1 (船舶 1.65、船員 1.20) で計上されているが、沈設海域 (場所) の悪天日数等の実情から、近隣施工地区の虎杖浜沖魚礁設置工事同様の供用ランク 5 (船舶 2.45、船員 1.70) での計上を検討願います。(胆振)

③鋼製魚礁沈設には、専用の吊ワイヤー (鋼芯 (B 種) $\phi 42 \text{ mm} \times 20\text{m} - 4$ 本、両さつま入り) を使用しています。購入費は約 70 万円、更に施工数量が 1 基/現場であり、1 現場使用するとキンク等で傷むため再利用が出来ず産廃処分しています。歩掛り上の雑材料費では補えきれない事から設計において材料費として別途計上、もしくは共通仮設費 (積上) 等での計上をお願いします。(檜山)

④ 45t 以下の鋼製魚礁を水深-90m に設置する場合、210t 吊り作業船の標準吊りワイヤー長が 270m であり、必要長 200m (水面から海底 90m+ブームから水面 40m+ブーム長 40m+ドラム予備 30m) より長く、単吊り能力が 45t であるため施工可能です。しかし、45t 以上の魚礁は、標準吊りワイヤー 270m では長さが足りないため、330m (水面から海底 90m+海底から水面 90m+ブームから水面 40m+水面からブーム 40m+ブーム長 40m+ドラム予備 30m) のワイヤーに巻き替え、80t 吊りフックにて施工していますので、現場と乖離の無い経費を計上願います。(宗谷)

(参考) ○ 330m ワイヤーの購入・巻替施工費

ワイヤー価格 (Z 巻き) 330m 1,270,000 円

(S 巻き) 330m 1,270,000 円

施工費 300,000 円

計 2,840,000 円

○ワイヤーの耐用年数 約 3 年

- ①今後、このような施工とならないように調整して参ります。
- ②供用係数の見直しは困難ですのでご理解願います。
- ③、④標準歩掛りとなっていますのでご理解願います。なお、令和2年10月に積算基準の改定により、船団規格は大型化されます。

【魚礁移設】

①撤去引き上げ用のバケツ等については特殊な器材となるため、損料算定のための調査に基づいて、適正な損料となるよう検討をお願いします。また、損料はホームページで公表している、設計資材単価（水産土木）への掲載をお願いします。（網走）

設計損料 52,300（円/供用1日当り 11欄）

実際の損料 102,000（円/供用1日当り 11欄）

②魚礁撤去引き上げは、起重機船の標準的な装備品では施工できず、専用のバケツとカメラなどの準備、片付け作業を行う必要があります。この作業中、起重機船が拘束されますので、その費用の計上をお願いします。（網走）

設計の拘束費 0円

実際の拘束費 769,200円（（307,000+77,600円/日）×2日）

①損料については、請負工事機械経費積算要領の機械損料の算定に基づき、積算しております。

撤去引き上げ用のバケツ等については特殊な器材となるため、損料算定のための調査に基づいて、引き続き適正な損料となるよう検討します。

損料は、ホームページで公表して参ります。

②起重機船の拘束については、適切な工程管理の下で施工を進めることで、費用はかからないと考えておりますので、ご理解願います。

【型枠】

①魚礁ブロックの型枠組み立て時に、目違い、段差、隙間ができ交換を要するケースがあります。型枠の状態は、円滑な組立・脱型作業への支障や、ブロックの出来形に大きく影響しますので、ブロック製作者からの返品後や搬入時の整備・点検を確実にし、施工に支障がないことを確認した上で搬入されるよう、発注者からも型枠メーカーへの指導をお願いします。（十勝）

②賃借できるブロック型枠数は製作個数に対する10%の制限があるため、過去何年もブロック1種類当り1~3組しか賃借できず、漁協の要望である工期を厳守するた

めに割増し料金を支払い型枠数量を増やして対応せざるを得ず、設計金額以上の工事費が発生している事から、設計歩掛かりの見直し又は製作するブロックの規格を統一した着定基質構造にする等の検討をお願いします。(留萌)

③魚礁・産卵礁ブロック等の型枠検査は、発注者立会の段階確認になっていますが、形状が指定されている(毎年型枠調達先も同じ)のであれば作業手間の簡素化を図るためにも、現場の受入検査(社内検査)のみによる対応を検討願います。(日高)

①型枠メーカーへは、点検整備を改善し適切な型枠を提供するよう引き続き申し入れていきます。

②型枠個数は1割程度(1組=側枠+底枠)として積算することとなっているため、現行の設計を見直すことはできません。なお、工期に無理が生じないように、現地の状況把握を行い対応しております。

③型枠検査は出来型に直結する重要な検査でありますのでご理解願います。なお、型枠検査により、ブロック出来型検査を簡素化しております。

【回航・えい航費】

①魚礁ブロックの積出港が漁港の場合、起重機船を係留する規模の係船設備が無い場合が多く、低気圧通過や台風接近などの際、最寄りの作業船の係留が可能な港に避難する事が必要となります。適切な工程の中で、作業船の荒天による資材積出港からの避難が生じた場合、その際の繋船費および退避費を設計変更で計上願います。(石狩)
(参考) 海岸工事(国・道)等では繋船費や退避費等で、荒天時の急転に係わる労務費が計上され、作業船避難時の引船損料及び燃料費が設計変更で計上されます。

②大時化の際、近隣港湾などへ避航する場合の回航費について、長年検討していただいた成果として、国や建設部と同様に設計での計上をお願いします。(網走)

③回航費は令和2年4月から作業船動向調査に基づいて積算されていますが、特記仕様書に他の発注部局と同様に回航起点を明示する事と、施工計画立案時に作業船の在港状況に変化がある場合は、監督員と協議する事を明示願いたい。(十勝)

④今年度から、(一社)日本海上起重技術協会北海道支部の「作業船動向調査資料」により計上していただき、早急な対応に感謝します。なお、設計時と施工時に所在港が異なる事がありますので、柔軟な設計変更をお願いします。(網走)

⑤本年度4月1日以降入札の工事で回航・えい航費が見直され、従来計上されていた回航費が計上されず自社(企業体)の経費の大幅負担(往復3,000千円)増となります。

した。当該現場の広尾魚礁設置工事は、広尾町音調津から目黒の約 12 km となっておりますが、実際のえい航は様似港からなので積算と乖離しています。積算時点での作業船の在港を基に積算するため、実際に施工時期（計画提出時）に積算した船が無く、他船も存在しない（他工事に使用するために一時在港していた等）という状況の場合、積算と実際とが乖離すると思われまます。

- ・ 施工計画提出段階で積出し港に積算時の作業船が存在しない場合は、設計変更を前提に協議ができるよう見直し願います。
- ・ また、積算時に積出し港に作業船があっても明らかに当該工事に使用出来ない（見込めない）場合は、基地港で判断することは可能か伺います。
- ・ 作業船の回航・えい航費を計上していない場合は、特記仕様書に理由等を記載願います。（日高）

⑥入札参加の要件として、単体企業は「工事用作業船を保有していること」、経常 JV は「構成員の 1 社以上が上記要件を満たしていること」と入札説明書に記載されており、入札説明書別記説明には「工事用作業船とは本工事を施工するのに必要な船舶です」と記載されています。水産基盤整備事業（漁場）における回航・えい航費の計上についての内容に鑑みた場合、積算費用だけ（作業船動向調査資料による）をみれば必ずしも上記要件に該当しなくても良いようにも解釈できます。しかしながら実際は原則として保有作業船を使用しているのが実情です。施工計画提出段階に船舶がない等、船舶の在場の状況が設計と相違があった場合は、「設計変更の対象とする」など特記への記載を検討願います。（日高）

- ①、②避難時における作業船の回航費等については、他部局の実績等を踏まえ、当課において実施に向けた具体的な取扱いについて検討して参ります。
- ③、④、⑤、⑥回航・えい航費が計上される場合は、特記仕様書にその起点を明記しております。

今回の回航・えい航起点の見直しについては、令和元年7月開催の当委員会において、各地区の複数事業者からの要望に基づいたものであります。

また、設計時と施工時の作業船所在地の乖離については、予め特記等で変更に応じる旨の記載をしない限り、他の入札参加業者も同条件で入札に臨んでおり、公平性の観点から入札後の設計変更は困難でありますのでご理解願います。

なお、ご意見にあるような実態もあることは理解しておりますので、引き続き現状把握に努めて参ります。

【出来形測量・出来映え】

①タコ産卵礁を正確に沈設（設置）するため、測量担当者が起重機船に乗り込んで GPS 機器により沈設（設置）位置を確認しながら施工していますが、GPS 測量費がプロ

ック 260 個で 2,000 千円以上かかり共通仮設費率の範囲を超えているため、GPS 測量費を実態に即して設計での計上をお願いします。(日高)

①D-GPS及びGPSの機器の損料は、準用する国の基準により共通仮設費率に含まれておりますので、ご理解願います。

II その他

【発注時期・工期】

①3月発注のゼロ国等の場合、特記仕様書にブロック製作開始日の記載はあるが、想定工事開始日が4月1日なのか契約日の翌日等なのかの判断が難しく「積算寒冷地域補正」の有無が分からないため、「見積用参考資料内積算時期想定工事期間」又は「特記仕様書」に明示願います。(釧路)

②見積もり時の冬期日数算出精度を高めるため、水産土木工事の見積用参考資料に積算工期を入れていただきたい。(十勝)

③オホーツク海は9月以降、海上作業を施工できる日数が限られます。これからもゼロ国債などを活用し早期発注をお願いします。(網走)

①、②明示するよう検討いたします。
③引き続き早期発注に努めて参ります。

【働き方改革】

①工事成果品の中には、沈下日報や据付工程簿など旬報で代用できるものがあると思われれます。他官庁同様に全道統一で、工事書類の更なる簡素化を願います。(釧路、網走)

②遠方の現場との打ち合わせ・検査等に多大な労力等を要します。働き方改革の観点からも、CALS等の導入を早急に検討願います。(網走)

①昨年度より旬報や写真管理基準の工事書類の簡素化を進めています。引き続き検討して参ります。
②CALS等の導入は、現在の事業規模及び道の財政状況からシステムの導入と維

持運営が予算的に困難であるため、現時点で導入の見込みがありません。

【技術者の配置要件】

①昨年と同様になりますが、経常建設共同企業体では、請負額が1億500万円（建築一式の場合は2億1,000万円）未満であれば、構成員の1者が主任技術者等を専任で設置できれば、その他の構成員は兼任でも可となっていますが、その上限額を上げていただくようお願いします。（網走）

①関係他機関の状況を踏まえ検討して参りたいと考えます。